

令和5年度 青森市はたちのつどい

レインボー

テーマ **Rainbow** ～1人1人の道を～

開催日 令和6年1月7日(日)

会場 青森会場…リンクステーションホール青森
浪岡会場…青森市中世の館

対象者 平成15年4月2日～平成16年4月1日生まれのかた

内容	青森会場	浪岡会場
再会の広場	11:00～	14:00～
式典	12:00～	15:00～
アトラクション	12:30～	15:30～
閉会	～14:00	～17:00

【注意事項】

- ①市外に転出されたかたも参加できます。事前申込みは不要です。直接会場へお越しください。
- ②運営の妨げとなる行為や迷惑行為は固く禁じ、係員の指示に従わない場合は、直ちに退場となります。
- ③飲酒しているかた、アルコール類をお持ちのかたは入場できません。
- ④駐車場に限りがありますので、公共交通機関などをご利用ください。

青森会場 文化学習活動推進課 (☎017-718-1376)
浪岡会場 浪岡教育課 (☎0172-62-3004)

令和6年度 保育所などの利用申込みが始まります

子育て支援課 (☎017-734-5330)、浪岡振興部健康福祉課 (☎0172-62-1113)

令和6年4月からの新規利用申込みを受付します。

保育所、認定こども園などを利用する場合、市への申込みが必要です。下記受付場所で配布・市ホームページに掲載する「令和6年度青森市教育・保育施設等利用案内」をご覧ください。

※保育所・認定こども園(保育部分)・地域型保育事業の新規利用申込みは、政府が運営するオンラインサービス「マイナポータル」から電子申請できます。

- 申込みできるかた 就労や病気などの理由によって児童の保育が必要である保護者
- 受付場所 子育て支援課、浪岡振興部健康福祉課、各保育所または認定こども園など
- 受付期間
 - 第1回 12月1日(金)～令和6年2月1日(木)
受付 保育所など受付は1月31日(水)まで
 - 第2回 令和6年2月2日(金)～3月1日(金)
受付 保育所など受付は2月29日(木)まで
 - 第3回 令和6年3月4日(月)～3月15日(金)
受付 保育所など受付は3月14日(木)まで
- 申込みの際に必要なもの
 - ①令和6年度教育・保育給付認定申請書兼保育所等利用申込書
 - ②保育所等見学チェック表
 - ③保育が必要であることを証明するもの
 - ④保育料軽減及び副食費徴収免除者を決定するための提出書類
 - ⑤食物アレルギー調査票(アレルギーがある場合)
- 申込みの前に必要なこと
児童と一緒に希望保育所などを見学し、保育所等見学チェック表にサインをもらってください。
- 利用の決定
各家庭の諸事情を総合的に勘案した上で審査し、利用の可否を決定します。

●利用申込みまでの流れ

市窓口、保育所などで申込書類を入手

必ず児童と一緒に保育所などを見学(要予約)し、保育所等見学チェック表にサインをもらう
※アレルギーがある場合は「調査票」を持参

市窓口、保育所などへ申込書類を提出



学びを支える 修学支援制度

市や県には、様々な修学支援制度があります。応募資格や受付期間などが異なりますので、詳しくは、お問合せください。

令和6年度 就学援助制度のご案内

小・中学校の児童・生徒の学用品費、新入学学用品費、修学旅行費などの一部の費用を援助します。

☑市民税が非課税のかた／児童扶養手当を受けているかた／国民年金の保険料や国民健康保険税が減免されているかた／世帯の総収入額が少なく経済的に困りのかた ※このほか、事故・災害・長期入院・失職・新型コロナウイルス感染症の影響による減収などの理由で経済的に困りのかたなど

☑在学する小・中学校へ（申請書は各小・中学校で配布）※在学中のかたは受付中、新入学生は入学後4月に受付
☑各小・中学校、学務課（☎017-718-1414）、浪岡教育課（☎0172-62-3003）

その他の修学支援制度

※12月1日(金)時点の予定内容



制度名	内容	問合せ先
奨学金事業	青森市奨学金	保護者の住所が本市にあり、経済的理由により修学が困難な高校生・大学生などに対して奨学金を貸与します。 学務課 ☎017-718-1414 浪岡教育課 ☎0172-62-3003
	高等学校等奨学金	保護者が青森県民であり、学業、人物が優れているにも関わらず、経済的理由により修学が困難な生徒に対して奨学金を貸与します（通学費など一部返還免除制度あり）。
	大学奨学金	保護者が青森県民であり、令和6年4月に大学入学見込みのかたで、学業、人物が優れているにも関わらず、経済的理由により修学が困難な大学生に対して奨学金を貸与します（募集期間12月上旬～令和6年3月下旬）。 青森県育英奨学会（青森県教育庁教職員課内） ☎017-734-9879
	大学入学時奨学金	保護者が青森県民であり、学業、人物が優れているにも関わらず、経済的理由により修学が困難な高校生に対して大学入学に必要な奨学金を貸与します（募集期間7月上旬～12月中旬 返還免除制度あり）。
修学資金等貸付事業	母子父子寡婦福祉資金	母子家庭・父子家庭・寡婦のかたに、お子さんが修学するための授業料、書籍代、通学費など及び就学するための被服などの購入に必要な経費の貸付けを行います。 子育て支援課 ☎017-734-5334 浪岡振興部健康福祉課 ☎0172-62-1113
	教育支援資金	他の貸付制度などの利用が困難な低所得者世帯のかたに、お子さんの入学または修学に必要な経費の貸付の相談を受け付け、条件の合うかたに貸付けを行います。 青森市社会福祉協議会 ☎017-723-1340 青森市社会福祉協議会浪岡支部 ☎0172-62-9011
修学支援事業	高等学校等就学支援金	高等学校などに在学している生徒に対して、保護者などの所得要件などにより、授業料に充てる高等学校等就学支援金を支給します（返済不要）。 ※学校側で授業料に充てるため、直接支給なし ●国公立の場合 青森県教育庁学校施設課 ☎017-734-9873
	高校生等奨学のための給付金	授業料以外の教育費の負担を軽減するため、一定の要件を満たす高校生などがある世帯の保護者などに対して、給付金を給付します（返済不要）。 ●私立の場合 青森県総務部総務学事課 ☎017-734-9869
	青森県私立高等学校等就学支援費補助金	私立高校などに在学する生徒が一定の所得区分世帯に該当する場合、高等学校等就学支援金に補助金を上乗せするほか、入学金に充てる補助金を支給します（返済不要）。 青森県総務部総務学事課 ☎017-734-9869

青森市子ども・子育て 会議委員を募集

市では、保育所などの入所需要の見込み・提供体制・実施事業などを定めた「青森市子ども・子育て支援事業計画」の推進に取り組んでいます。この計画などにご意見をいただく、青森市子ども・子育て会議の委員を募集します。
応募資格▽本市に住所を有する小学生以下の子どもの保護者または子育て支援関係団体の従事者
※その他要件あり
募集委員数▽保護者1人
関係団体の従事者1人
任期▽委嘱の日から2年間
会議の開催▽年3回程度
報酬▽会議1回当たり8千700円
選考方法▽書類審査と面接
☑12月28日(木)までに、経歴書（子育て支援課備付け・市ホームページ掲載）に必要事項を記入の上、小論文「子育てに対するわたしの考え」（様式任意/400字程度）を添えて、郵送または直接、駅前庁舎3階子育て支援課（☎017-734-5320）へ